

令和5年3月議会

福祉産業委員会資料

産業観光課 . . . P1～P30

常任委員会資料（産業観光課）

1. 農地に関すること	
(1) 耕地面積の推移	1
(2) 耕作放棄地面積	1
(3) 農家数・農業就業人口の推移	1
(4) 地区別農家数	2
(5) 農地転用件数、面積の推移	2
(6) 遊休農地解消地の作付・生産状況	3
2. 水田農業構造対策事業・農業経営基盤強化対策事業	
(7) 水田転作の推移 ～年度別転作等実施状況～	4
(8) 新しい村の利用権設定農地	5
(9) 農地流動化奨励補助金	5
3. 新しい村管理運営事業	
(10) 歳入（使用料）の積算内訳	7
(11) 新しい村交流人口（利用者・グリーンツーリズム）の状況	7
(12) 柵新しい村3か年部門ごと決算額	7
(13) 森の市場結生産者の登録状況及び生産者販売実績	8
(14) 森の市場結の販売実績・来客数	8
(15) 新しい村指定管理料の積算内訳	9
(16) 施設のLEDの取り組み	10
4. 明日の農業担い手支援事業	
(17) 宮代町農業担い手塾の研修生の推移	11
(18) 明日の農業担い手支援対策事業補助金と件数	11
5. 農業生産基盤整備推進事業	
(19) 令和3・4年度工事施工箇所と令和5年度予定箇所	14
(20) 農家組合長の要望	17
(21) 小規模農地基盤整備事業補助金と件数	18
(22) 宮東・中島地区圃場整備事業区域図	20
6. 宮代町中小企業融資制度の状況	21
7. メイドインみやしろ推奨品の認定状況	22
8. 店舗・住宅リフォーム補助金利用状況	24
9. 空き店舗活用事業利用状況	25
10. 月3万円ビジネス講座状況	26
11. 宮代町商工会 商工業振興事業補助金の内容	27
12. 宮代町商工業者数と商工会会員数	27
13. 消費生活相談件数と主な内容	27
14. 新型コロナ対策と成果と事業者、住民からの要望	28

【1. 農地に関連すること】

(1) 耕地面積の推移

(単位：ha)

年度	合計	田	畑		
			計	普通畑	樹園地
R1年	581	437	144	144	—
R2年	587	437	150	150	—
R3年	585	437	148	148	—

(農林水産省調査 農林水産関係市町村別統計-耕地面積-R4年はR5.4に公表予定)

(2) 耕作放棄地面積

年次	面積
平成17年	74ha
平成22年	107ha
平成27年	114ha

(農林業センサス)

※耕作放棄地…以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいいます。

※令和2年(2020年)の農林業センサスでは耕作放棄地の調査項目は実施されていません。

(3) 農家数・農業就業人口の推移

※農林業センサス

年次	農家総数	農業就業人口		
		総数	男	女
平成17年	619戸	843人	369人	474人
平成22年	665戸	615人	288人	327人
平成27年	630戸	550人	278人	272人
令和2年	580戸	383人	239人	144人

※農家・・・経営耕地面積が10アール以上の農業を行う世帯で、かつ、農産物販売金額が年間15万円以上の世帯をいいます。

※農業就業人口・・・自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいいます。

☞ 2020年農林業センサス「年齢別基幹的農業従事者」の数値。同センサスから「農業就業人口」という概念が廃止となりました。

(4) 地区別農家数

(人)

	地区名	R2	R3	R4		地区名	R2	R3	R4
1	東	25	25	25	2 1	東条原 1	23	23	23
2	中寺	16	16	16	2 2	東条原 2	27	27	27
3	西	20	20	20	2 3	西新田	19	19	19
4	前原	22	22	22	2 4	中通 1	12	12	12
5	金原	39	39	39	2 5	中通 2	13	13	13
6	逆井	28	28	28	2 6	西深戸	15	15	15
7	山崎	26	26	26	2 7	西島	22	22	22
8	宿	22	22	22	2 8	須賀上	17	17	17
9	西原	32	32	32	2 9	須賀下	20	20	20
10	藤曾根	15	15	15	3 0	須賀島	13	13	13
11	姫宮	24	24	24	3 1	辰新田	25	25	25
12	川端	13	13	13	3 2	金剛寺	16	16	16
13	柚の木	21	21	21	3 3	和戸	29	29	29
14	松の木	13	13	13	3 4	本郷	23	23	23
15	内野	16	16	16	3 5	沖本田	15	15	15
16	若宮	25	25	25	3 6	沖新田	21	21	21
17	中須	16	16	16	3 7	国納南	16	16	16
18	道仏	19	19	19	3 8	国納北	4	4	4
19	蓮谷	14	14	14	3 9	八河内	13	13	13
20	川島	20	20	20		合計	769	769	769

※地区別農家数とは、南彩農業協同組合の正組合員数をいいます。

(5) 農地転用件数、面積の推移

(単位：㎡)

年	4条許可		4条届出		5条許可		5条届出	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R 2	2	553	6	894	18 (2)	27,247.42 (21,104.24)	15	2,813
R 3	3	375	5	2,392	23 (3)	21,139.16 (8,090)	39	18,531.34
R 4	4	1,017	3	537	13	27,047.33 (9,583.49)	37	18,954.12

【R 4年地域別内訳】

■ 4条許可：字西原 1 件 (57 ㎡)、字中島 1 件 (109 ㎡)、字宮東 1 件 (620 ㎡)、大字国納 1 件 (231 ㎡)

■ 5条許可：字東 1 件 (73 ㎡)、字金原 1 件 (220 ㎡)、字山崎 1 件 (999 ㎡)、字中島 1 件 (86 ㎡)、

大字須賀 4 件 (15,776.61 m²)、大字国納 1 件 (306.23 m²)

■一時転用：字金原 1 件 (7,880 m²)、字山崎 1 件 (242.99 m²)、大字和戸 1 件 (410.5 m²)、大字国納 1 件 (1,050 m²)

※農地転用の件数・面積：許可を受けた件数・面積

※括弧内は、一時転用（資材置場、駐車場等）の件数と面積(内数)

※農地転用の届出・・・市街化区域内の農地転用

※農地転用の許可・・・市街化調整区域内の農地転用

(6) 遊休農地解消地の作付・生産状況（過去5年）

実施年度	所在地	地目	面積	再生後の農地利用状況
平成 30 年度	字中地内	畑	2, 527 m ²	元年産から野菜栽培
	字西原地内	田	509 m ²	保全管理
	大字和戸地内	畑	297 m ²	元年産から野菜作付
	小 計		3, 333 m ²	
令和元年度	字西原地内	畑	482 m ²	2年産から野菜栽培
	大字須賀地内	田	2, 371 m ²	2年産から水稲作付
		畑	1, 757 m ²	農業担い手塾研修圃場
	小 計		4, 610 m ²	
2 年度	字山崎地内	田	1, 147 m ²	4年産から水稲作付
	字道佛地内	田	1, 456 m ²	3年産から水稲作付
	大字和戸地内	田	849 m ²	3年産から水稲作付
	小 計		3, 452 m ²	
3 年度	字山崎地内	田	686 m ²	4年産から水稲作付
	字西原地内	畑	585 m ²	保全管理
	大字和戸地内	畑	3, 168	4年産から野菜作付
	小 計		4, 439 m ²	
4 年度	字東地内	田	965 m ²	5年産から水稲作付予定
	大字和戸地内	田	856 m ²	再生作業中
	大字和戸地内	田	1, 840 m ²	再生作業中
	大字和戸及び大字国納地内	田	1, 216 m ²	再生作業中
	小 計		4, 877 m ²	

【2. 水田農業構造改革対策事業】

(7) 水田転作の推移

●年度別転作等実施状況

年度	対象水田面積 (ha)	(A) 主食用米生産の目安 (ha)	(B) 主食用米作付面積実績 (ha)	(B/A) 達成率 (%)	転作作物作付面積 (ha)	不作付等保全管理 (ha)
R 2年	555.1	390.000	305.487	78.33	117.5	132.113
R 3年	551.6	381.000	295.717	77.61	125.7	131.971
R 4年	550.1	370.000	277.752	75.06	135.9	136.356

※「主食用米作付面積目標」に対して「主食用米の生産の目安」が同数であるか、又はそれ以下であれば、「達成」と判断する。そのため、達成率が100%以下であるため「達成」となる。

※転作作物とは、新規需要米(飼料用米)、麦、大豆、そば、野菜、果樹、花卉等。

●令和4年度の実績と令和5年度の目標

令和4年度実績		令和5年度目標	
米の生産の目安	1,866 t	米の生産の目安	1,866 t
米の生産の目安の面積換算値	370ha	米の生産の目安の面積換算値	370ha
主食用水稲作付面積実績	277.752ha	主食用水稲作付面積実績	
達成率	75.06%	達成率	

【3. 農業経営基盤強化対策事業】

(8) 新しい村の利用権設定農地

地目	R 2	R 3	R 4
田	191, 879 m ²	185, 589 m ²	199, 138 m ²
畑	9, 079 m ²	13, 178 m ²	13, 178 m ²
計	200, 958 m ²	198, 767 m ²	212, 316 m ²

※令和4年度は、令和5年2月1日現在の面積

(9) 農地流動化奨励補助金

【補助対象者の要件】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づいた農地の利用権の設定を受けた者(借り手)及び設定を行った者(貸し手)で、借り手については次の要件をすべて満たすことが必要。

- ・ 町内における農業経営面積が利用権の設定後2畝以上であること(農業生産法人又は農業生産法人以外の法人の場合、その農業経営面積を常時従事者となっている構成員数で除した面積が3畝以上であること)。
- ・ 経営農地のすべてを耕作していること。

ただし、次に該当する場合は対象外。

- ・ 同一世帯間で利用権設定した場合
- ・ 利用権設定により借り受けた農地が自己保全管理等休耕となっている場合
- ・ 納税義務を果たしていない場合

【補助金の単価等】

補助金の額は、利用権の設定期間及び設定面積に応じた「基本助成」と、借り受けた農地の状況に応じた「条件不利地加算」。

○基本助成

利用権設定期間	補助金の額(10㍍当たり)	
	借りる方	貸す方
5年以上10年未満	20,000円	-
10年以上	30,000円	15,000円

○条件不利地加算

利用権設定期間	補助金の額(10㍍当たり) ※借り手のみ
5年以上10年未満	10,000円
10年以上	20,000円

【条件不利地加算】

借り受ける農地が、次に掲げる要件のうち2つ以上の要件に該当していると認められる場合に、基本助成に加算して交付。

* 条件不利地の要件 *	
ア	耕作地への進入路がなく、自作地以外の農地を便宜上通過しなければならない農地
イ	湿田のため大型農業機械による作業が困難な農地
ウ	用水路等からの取水が困難で、自費で地下水の揚水設備を設置しなければ耕作できない農地
エ	農地の区画が不整形で作業効率が著しく悪い農地
オ	鉄塔等、農作業上大きな障害物がある農地
カ	1年以上耕作されていない遊休農地
キ	その他条件不利地として町が特に認める農地

【水田管理作業補助金】

借受者が借り受ける農地における水管理作業又は畦畔等除草管理作業について、貸付者との間で水田管理作業委託契約を締結して実施し、水田管理謝金を支払う場合に、水田管理謝金の2分の1以内の額を水田管理作業補助金として交付。

○水田管理作業補助金（上限額）

作業の内容	補助金の額（10畝当たり）
水管理作業	2,000円
畦畔等除草管理作業	4,000円

【補助金の算定及び交付】

補助金の対象となる利用権の設定をした農地の1区画毎の合計面積（1畝未満切捨）を基に算定。補助金は、利用権を設定した初年度及び次年度に等分して交付。

【令和4年度実績】

補助内容	件数	交付対象面積	補助金 交付決定額	内 訳	
				基本助成	条件不利加算
農地集積補助金	8件	29,848 m ²	578,000円	578,000円	0円

※令和5年2月20日現在実績

【3. 新しい村管理運営事業】

(10) 新しい村 歳入（使用料）の積算内訳

歳入名	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
新しい村使用料（結たな賃）	36,071,502 円	-	-	-
新しい村施設財産使用料 （NTT 及び東京電力電柱）	800 円	800 円	800 円	800 円
合計	36,072,302 円	800 円	800 円	800 円

※新しい村使用料は、指定管理に移行したため令和2年度から皆減

(11) 新しい村 交流人口（利用者・グリーンツーリズム）の状況

※令和4年度は令和5年1月31日時点

テーマ	内容	参加者数（人）				
		30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
観光 (グリーン ツーリズム 事業)	稲作体験 ※ほっつ け田植え・稲刈り体験	32 回/ 2,243 人	31 回/ 2,043 人	10 回/ 454 人	33 回/ 1,496 人	32 回/ 2,202 人
	各種農業体験 ※野菜・果樹収穫体験	936 名	819 名	1,073 名	1,266 名	231 名
	婚活イベント	7 回/ 199 名	5 回/ 141 名	3 回/ 56 名	1 回/ 32 名	0 回/ 0 名
農まち 講座等	料理教室・ハーブ講 座・その他	22 回/ 303 名	39 回/ 394 名	23 回/ 236 名	25 回/ 554 名	35 回/ 476 名
森の市 場結	来客数（レジ通過者、 POS データ）	159,387 人	162,151 人	185,749 人	185,221 人	155,351 人

(12) 株式会社新しい村 3か年部門ごと決算額（決算書売上抜粋）

事業名	R2 年度	R3 年度	R4 年度
1. 地産地消モデル事業 （森の市場「結」、森のカフェ、工房）	257,185,438 円	255,080,662 円	198,009,275 円
2. 農家支援農業サービス事業 （育苗、農作物生産）	45,569,822 円	47,660,919 円	34,115,681 円
3. 農体験・農園交流事業 （農体験、講座）	4,012,828 円	6,150,458 円	5,787,393 円
合計	306,768,088 円	308,892,039 円	237,912,349 円

※令和4年度は、令和4年12月末現在の金額

(13) 新しい村 森の市場結生産者の登録状況及び生産者販売実績

○生産者登録数及び生産者売上

年度	生産者組合登録数	生産者売上
R2年度	農業者 100名 商業者 44名 クラフト 4名 合計 148名	156百万円
R3年度	農業者 109名 商業者 45名 クラフト 4名 合計 158名	158百万円
R4年度 (令和4年12月末)	農業者 104名 商業者 50名 クラフト 4名 合計 158名	107百万円

(14) 新しい村 森の市場結の販売実績・来客数

○森の市場結販売実績 (pos データより)

年度	販売額	来客数	来客数の町内・外の割合 (会員データより算出)
R2年度	2億3,186万円	185千人	町内 59.5% 町外 40.5%
R3年度	2億2,784万円	185千人	
R4年度 (令和5年1月末)	1億9,459万円	155千人	

※町内外の割合はポイント会員全ての割合

※令和3年度、令和4年度の来客数の町内・外の割合については、会員データ数の算出に必要なデータの書き出しに不具合が生じているため、算出不能

(15) 新しい村 第4期指定管理 指定管理料の積算内訳

○令和5年度指定管理料内訳

事業名	指定管理料	内容
地産地消モデル事業	0円	・森の市場「結」、森の工房、森のカフェの運営 ・地場産農産物の学校給食等への外販
農家支援・農業サービス事業	0円	・稲苗の育苗 ・農産物の生産販売 ・農作業受託
集荷宅配支援事業	1,650,000円	・生産者の農産物の集荷 ・町内消費者に農産物を宅配
園内管理・農園交流事業	26,670,000円	・施設の保守管理 ・園内の草刈り、ゴミ拾い等維持管理 ・市民農園結の里、収穫体験圃場、ほっつけの維持管理 ・田植え、稲刈り、芋ほり等農業体験 ・ハーブ園の維持管理、商品開発 ・農のあるまちづくり講座の実施
施設の修繕費用	4,400,000円	・1件100万円未満の修繕
一般管理費	1,634,000円	・事務経費
合計	34,354,000円	
第3期指定管理料からの増額分	2,204,000円	・最低賃金上昇による人件費の増加分604,000円 ・浄化槽維持管理費用の上昇による増額500,000円 ・修繕箇所増加に伴う増額1,100,000円

(16) 施設のLEDの取り組み

		照明設置数	LED 設置数	LED 化率
直 売 施 設	ガラスハウス	1	1	100.0%
	パンの棚のところ	12	12	100.0%
	野菜の建物	38	20	52.6%
	荷捌き場～バックヤード	5	4	80.0%
	事務所	12	0	0.0%
	森のカフェ 店内	9	9	100.0%
	パン工房	14	0	0.0%
	惣菜室	15	0	0.0%
	工房内ロッカーとトイレ	2	0	0.0%
	結トイレ・建物軒下まわり	11	0	0.0%
農 の 家	農の家事務所	20	0	0.0%
	農の家～トイレ	16	0	0.0%
所 集 会	集会所～トイレ	59	0	0.0%
施 育 設 苗	育苗施設	17	17	100.0%
	事務所～トイレ	10	5	50.0%
	ライスセンター	4	4	100.0%

※一部農協の補助を使用しLED化

- ・ 補助内容 全国共済農業協同組合連合会 農業新技術等導入支援助成金 (SGAP 等の実践・強化)
- ・ 補助金額 300,000 円
- ・ 場 所 新しい村 育苗施設・ライスセンター

【4. 明日の農業担い手支援事業】

(17) 宮代町農業担い手塾の研修生の推移

年度	応募者数	受入者数	研修修了者数	備考
R2年度	1名	0名	0名	
R3年度	1名	1名	0名	農業担い手塾第9期生 ※4年2月研修開始
R4年度	1名	0名	1名	

(18) 明日の農業担い手支援対策事業補助金と件数

ア 農業機械及び栽培施設等に対する補助金

【対象者及び交付要件】

町内の農地で農業を営むすべての農業者（個人）、農業者グループ（2戸以上）、農業者団体・組織、法人。なお、補助申請者は、次の交付条件を遵守するとともに、町との間で農地の利用集積や地産地消の拡大等に関する協定を締結することを条件とする。

- ・ 農業経営の改善及び発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営の推進に努めること。
- ・ 農地流動化により遊休農地等を借り受け、一定面積以上の農地の規模拡大に努め、経営改善に取り組むこと。
- ・ 野菜類等の施設栽培による周年栽培に取り組む等、高収益な農産物の生産に取り組むこと。
- ・ 地産地消の担い手として、町内産農産物の出荷及び販売に取り組むこと。

【補助対象経費及び支援対象農業機械・栽培施設等】

農業機械又は栽培施設等の導入に要する経費を補助対象経費とする。支援の対象となる農業機械及び栽培施設等は次のとおり。

〈農業機械〉

○水田農業担い手支援事業

米麦の経営規模拡大又は共同利用を見据えた、農作業の効率化・省力化に結びつく農業機械の導入に要する経費

→ トラクター・コンバイン・田植え機・穀類乾燥機・籾摺機

※別途規模要件及び利用下限面積等あり

○水田利活用担い手支援事業

麦作作業の効率化及び品質向上に必要な農業機械アタッチメントを導入するのに要する経費

→ シーダー

※別途規模要件及び利用下限面積等あり

○高品質米生産担い手支援事業

高品質米の生産に必要な機械設備の導入に要する経費

→ 色彩選別機

※別途規模要件及び利用下限面積等あり

○水稲育苗生産担い手支援事業

良質・健全な水稲苗の育苗に必要な機械設備の導入に要する経費

→ 播種機設備

○園芸・果樹生産担い手支援事業

野菜等園芸作物又は果樹作物の新規作付及び規模拡大を促進するため、栽培及び収穫用機械の導入に要する経費

→ 野菜苗移植機・野菜収穫機・管理機・スピードスプレーヤ等

※別途利用下限面積等あり

○高品質農作物栽培担い手支援事業

野菜等園芸作物の高品質化及び安定生産のための農業機械アタッチメントの導入に要する経費

→ 深耕ロータリー・藁の結束機等

○営農環境保全担い手支援事業

地域の良好な営農環境を維持するため、荒廃農地の再生及び農道・水路敷等の維持管理に必要な機械の導入に要する経費

→ スライドモア・フレールモア・ハンマーナイフモア

○新規農業経営参入担い手支援事業

町内で新規参入による農業経営を行うため、参入初期段階の農業機械の導入に要する経費

→ トラクター、栽培管理機器（マルチャー、畝立成型機、管理機、苗移植機等）

※別途利用下限面積等あり

○農産物出荷拡大担い手支援事業

野菜等園芸作物の生産力の向上及び安定生産のための農業機械の導入に要する経費

→ 農産物保冷库、出荷調製機器（洗浄機、包装機等）

〈栽培施設等〉

○園芸・果樹生産担い手支援事業

野菜等園芸作物又は果樹作物の新規作付及び安定生産並びに高品質化のための栽培施設を導入するのに要する経費

→ ビニールハウス（灌漑設備等含む）・多目的防災網・果樹棚・井戸等灌水設備・雨よけ施設等

※別途規模要件あり

○新規農業参入経営参入担い手支援事業

野菜等園芸作物の栽培施設としてビニールハウスを導入するのに要する経費

→ ビニールハウス（灌漑設備等含む）

【補助率】

事業費の1/2以内の額（上限額あり）

ただし、それぞれ別途定める補助基準（規模及び利用下限面積等）を満たす必要あり。

【令和4年度実績】

補助対象事業	内容	申請件数	補助金交付決定額
園芸果樹生産担い手支援事業	梨多目的防災網	1件	2,500,000円
水田利活用担い手支援事業	搭載型シーダー	1件	932,340円
水稲育苗生産担い手支援事業	播種機	1件	2,465,375円

※令和5年2月20日現在実績

イ 6次化への取組に対する補助金

【対象者及び交付要件】

町内の農地で農業を営むすべての農業者（個人）、農業者グループ（2戸以上）、農業者団体・組織・法人。なお、補助申請者は、町との間で、町内農産物の付加価値の向上や地産地消の更なる推進等に関する協定を締結することを条件とする。

【補助対象事業及び経費等】

○商品開発・技術習得支援事業

6次化の一環として行う商品開発及び技術習得に係る経費

○加工施設及び加工設備整備支援事業

農産物の加工・製造・販売を行うために要する経費

【補助率】

事業費の1/2以内の額（それぞれ上限額あり）

ただし、それぞれ別途定める補助基準（規模及び利用下限面積等）を満たす必要あり。

ウ 市民農園開設に対する補助金

【対象者】

町内に市民農園を開設し、又は町内の市民農園を拡張する者。なお、町との間で、貸付協定又は市民農園の開設及び運営に関する協定を締結すること等の要件を満たす必要がある。

【補助対象事業等】

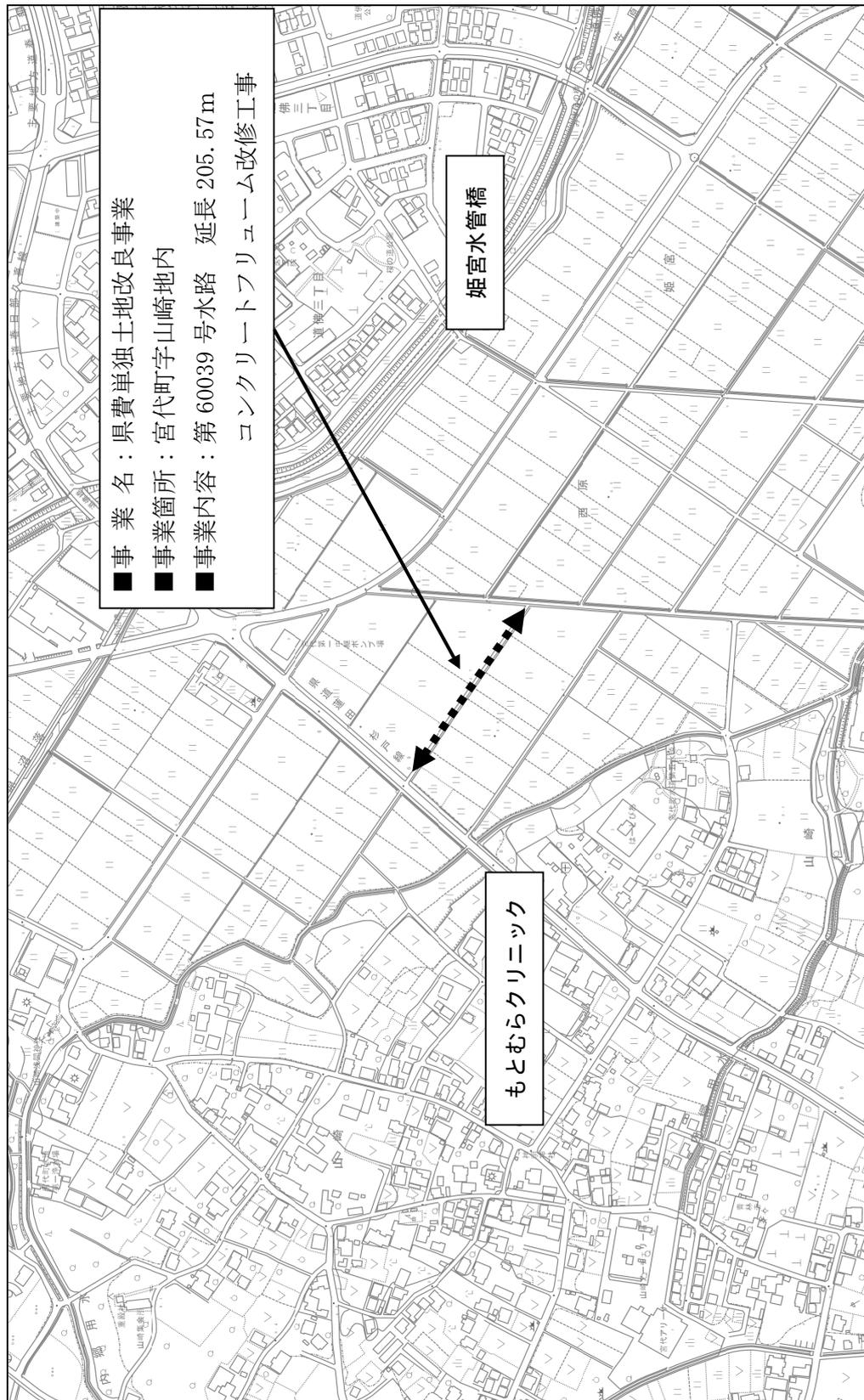
- ①畑地整備（客土・深耕・整地・畝立・土壌改良）
- ②園地内の歩道設置
- ③区画境界杭及び案内板の設置
- ④給水及び手洗い施設の設置
- ⑤ビニールハウス及び簡易トイレの設置
- ⑥共同利用する農具及び軽易な農機具
- ⑦認定市民農園である旨の看板の設置
- ⑧その他

【補助金の額】

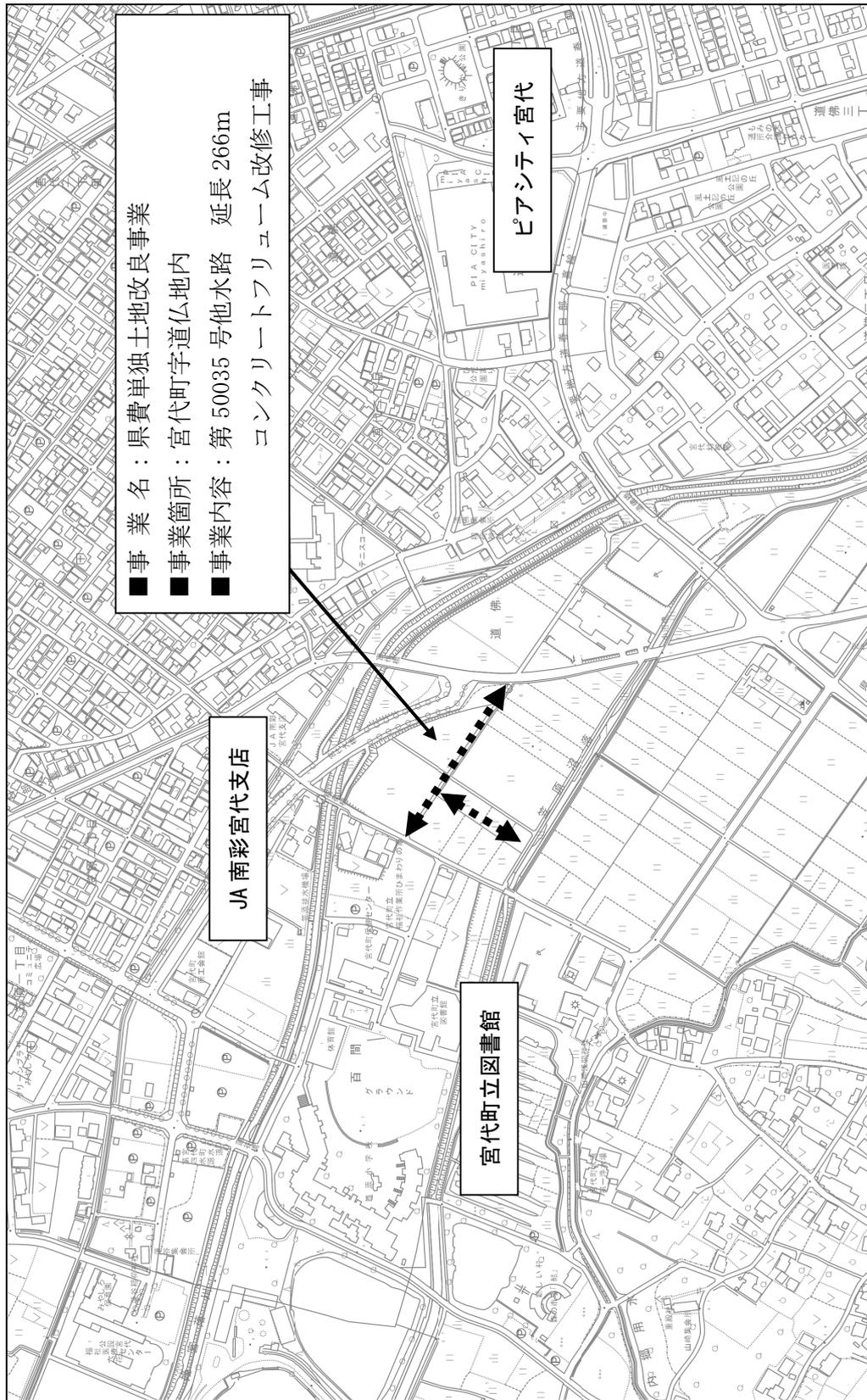
1㎡あたり250円（上限額80万円）

※ただし、遊休農地を解消して市民農園を開設する場合は、㎡あたり100円加算（加算上限額10万円）

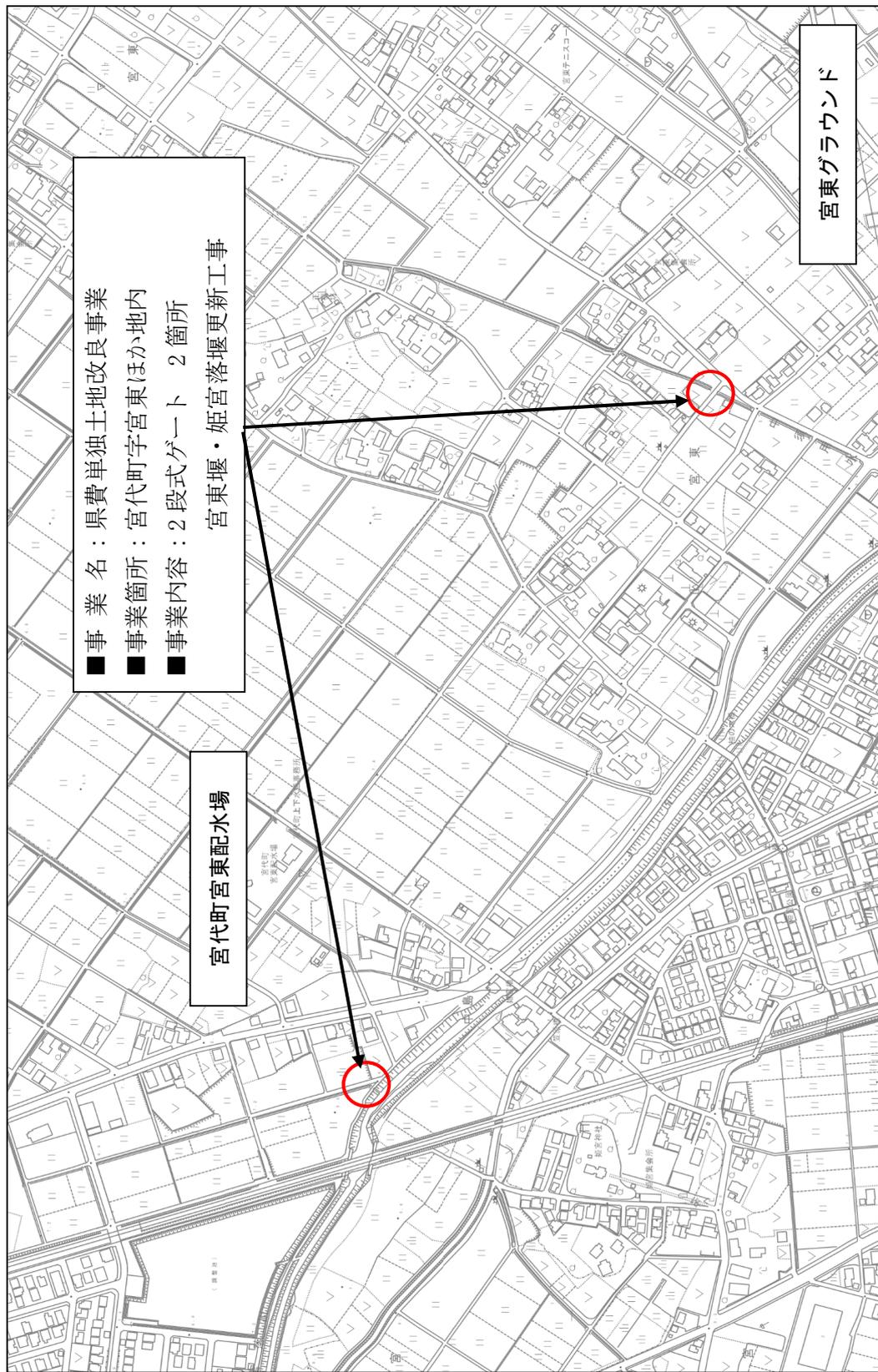
(19-1) 令和3年度 県費単独土地改良事業 工事施工箇所位置図



(19-2) 令和4年度 県費単独土地改良事業 工事施工箇所位置図



(19-3) 令和5年度 県費単独土地改良事業 工事予定箇所位置図



【5. 農業生産基盤整備推進事業】

(20) 農家組合長の要望

①令和2年度分

要望項目	要望提出者	件数
ア 水路の新設整備	—	—件
イ 既存水路の改良・補修	農業委員、農家組合長、個人	6件
ウ 水路敷地の維持管理	議員、農業委員、農家組合長、個人	8件
エ 堆積物の除去・流水の改善	個人	1件
オ その他	個人	6件
	合計	21件

②令和3年度分

要望項目	要望提出者	件数
ア 水路の新設整備	—	—件
イ 既存水路の改良・補修	農業委員、農家組合長、個人	19件
ウ 水路敷地の維持管理	議員、農業委員、農家組合長、個人	15件
エ 堆積物の除去・流水の改善	個人	1件
オ その他	個人	4件
	合計	39件

③令和4年度分

要望項目	要望提出者	件数
ア 水路の新設整備	—	—件
イ 既存水路の改良・補修	農業委員、農家組合長、個人	14件
ウ 水路敷地の維持管理	議員、農業委員、農家組合長、個人	16件
エ 堆積物の除去・流水の改善	個人	1件
オ その他	個人	2件
	合計	33件

(21) 小規模農地盤整備事業補助金と件数

【対象者及び交付要件】 町内の農地で農業経営を行う農業者又は農業法人

【補助対象事業、経費及び補助率】

事業の種類	対象経費等	補助率等
ア 水田区画 拡大事業	<p>■対象 水田区画の面積の拡大を目的とした畦畔除去に要する経費（純工事費及び重機等借上料。畦畔除去後の境界杭の設置、コンクリート畦畔の処分及び整地に係る費用含む。）</p> <p>■受益面積 事業実施に伴う受益面積が15㍍以上</p>	<p>(1) コンクリート畦畔除去を伴うもの</p> <p>①請負施工の場合 ■事業費 1/2 以内 (限度額 80,000 円/10㍍)</p> <p>②直営施工の場合 ■除去費 500 円/m ■整地費 10 円/m²</p> <p>(2) 除去を伴わないもの ■整地費 10 円/m²</p>
	<p>■対象 水田区画の拡大に伴う田面の段差を解消するための均平作業に要する経費</p> <p>■受益面積 事業実施に伴う受益面積が15㍍以上</p>	<p>■事業費の 1/2 以内 (限度額 100,000 円/10㍍)</p>
イ 暗渠排水 整備事業	<p>■対象 暗渠排水施設の新設又は改良に要する経費（工事費、原材料費及び重機等借上料）</p> <p>■受益面積 施工対象の水田面積</p>	<p>■事業費の 1/2 以内 (申請者が直接実施する場合は原材料費の 2/3 以内。限度額 120,000 円/10㍍)</p>
ウ 用排水路維 持管理事業	<p>■対象 農業用排水路の浚渫作業に要する経費</p>	<p>①請負の場合 ■事業費の 1/2 以内 (限度額 100,000 円/100m)</p> <p>②直営の場合 ■500 円/m（重機等を借りて実施する場合は借上料の 1/2 以内を加算）</p>
エ 耕作用道路 整備事業	<p>■対象 農作業の効率を上げるため、農業用機械等の通行に必要な通路の整備及び修繕に要する経費</p>	<p>(1) 幅員 2.5㍍以上 4㍍未満 ■事業費の 1/3 以内 (限度額 1,000,000 円)</p>
		<p>(2) 幅員 4㍍以上 ■事業費の 1/2 以内 (限度額 1,000,000 円)</p>
オ 農業用水利 施設整備事 業	<p>■対象 農業用水利施設（揚水機場等）の老朽化等に伴う施設の改修及び改良又は統合に要する経費。1施設あたりの事業費が200万円以上であること。</p>	<p>■土地改良施設維持管理適正化事業の採択を得て実施する事業に係る経費の 10% 以内。ただし、施設の統合等の場合は 20% 以内。</p>

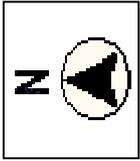
カ 農業用水用水施設整備事業	■対象 自然流下での取水が困難な水田の水量を確保するために行う農業用水揚水施設の整備費（揚水機設備の新規設置及び電源設備の整備工事等）。ただし、地下水の汲上げに係る掘削等に要する経費を除く。	■単独で実施する場合 ☞ 受益面積が30㎡以上で事業費が10万円以上 ■2人以上で共同で実施する場合 ☞ 受益面積が50㎡以上
-----------------------	---	--

【令和4年度実績】

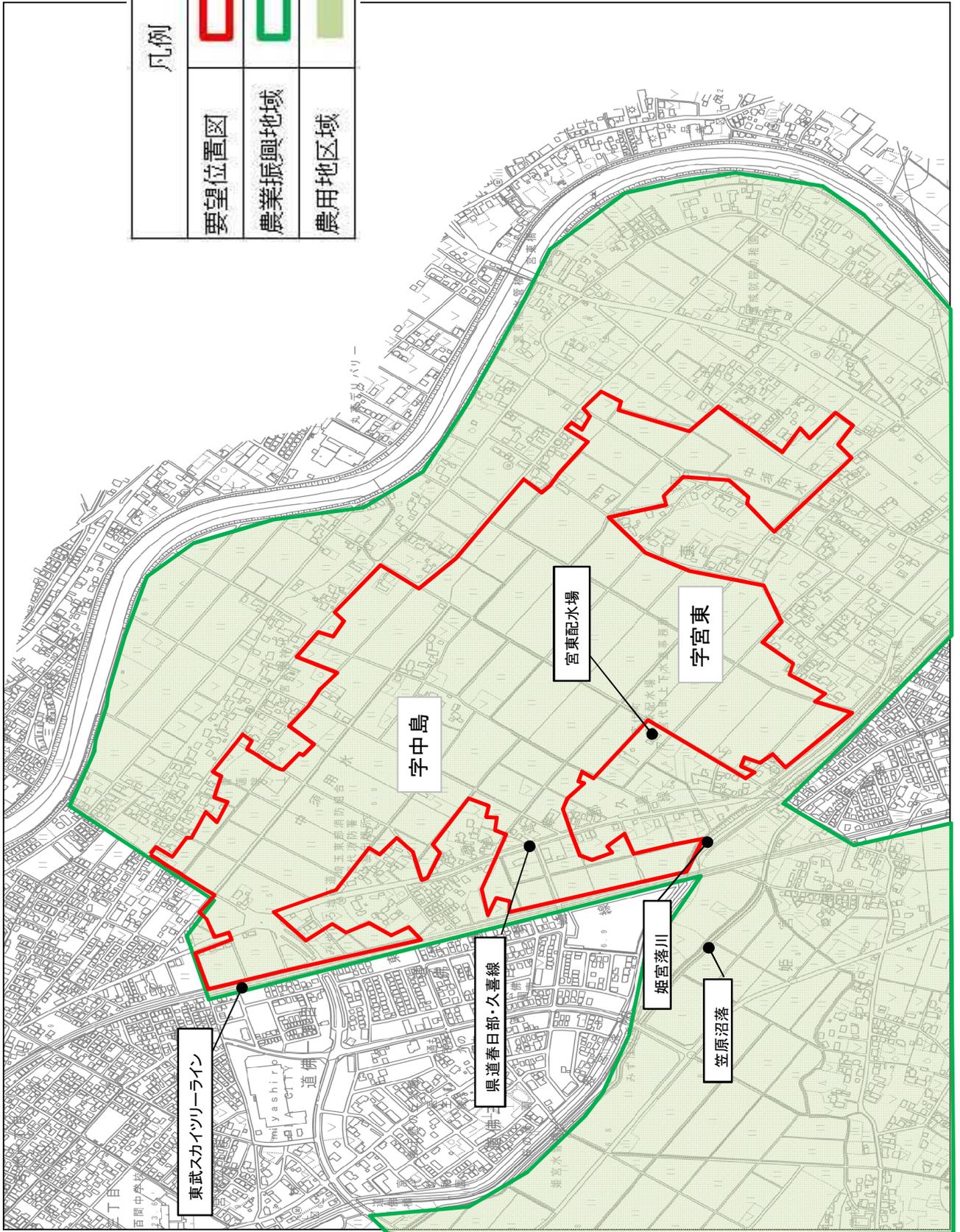
事業内容	申請件数	補助金交付決定額
水田区画拡大事業 （コンクリート畦畔除去あり）	9件	525,620円

※令和5年2月20日現在実績

(22) 宮東・中島地区圃場整備事業 区域図



凡例	
要望位置図	
農業振興地域	
農用地区域	



【6 宮代町中小企業融資制度の状況（平成30年度末休止）】

■（参考：平成30年度版事業概要）

○事業の目的

町内中小企業者の事業振興を図るため、事業に必要な資金の融資を行い、商工業の振興に寄与することを目的とする。

○預託額 3,000,000円

○預託先 埼玉りそな銀行宮代支店 1,000,000円
川口信用金庫宮代支店 1,000,000円
埼玉縣信用金庫宮代支店 1,000,000円

*預託先金融機関は、宮代町中小企業融資規則第2条第3項に定める金融機関

○貸付限度額 中口融資 1,000万円 特別小口融資 800万円

*年利1.60%+保証料 運転資金8年以内、設備資金10年以内に返済

*中口融資制度の場合は、限度額の範囲内において、追加融資可能（1回のみ）。

○融資限度額 60,000,000円（町預託金の20倍：規則第5条に規定）

■ 融資件数 24件

平成6～17年度	22件	平成24年度	0件
平成18年度	2件	平成25年度	0件
平成19年度	0件	平成26年度	0件
平成20年度	0件	平成27年度	0件
平成21年度	0件	平成28年度	0件
平成22年度	0件	平成29年度	0件
平成23年度	0件	平成30年度	0件

セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項）の認定

中小企業信用保険法第2条第5項に基づき、取引先企業の倒産・事業活動の制限、取引金融機関の破綻、自然災害等により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るために、信用保証協会の保証を別枠で利用できるように措置する国の制度です。

この制度を利用するには、中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかに該当する経営の安定に支障を生じている「特定中小企業者」である旨の市町村（本社や事業所の所在地を所轄する市町村長）の認定が必要となります。

■認定状況 4号保証－突発的災害（自然災害等）により業況が悪化している中小企業者

5号保証－全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者

危機関連保証－大規模な経済危機、災害等により業況が悪化している中小企業者

年度	4号保証（20%減）	5号保証（5%減）	危機関連保証（15%減）
平成28年度	0件	1件	1件
平成29年度	0件	0件	0件
平成30年度	0件	0件	0件
令和元年度	1件	0件	0件
令和2年度	140件	16件	28件
令和3年度	3件	1件	1件
令和4年度	6件	1件	0件

※令和5年1月末現在の件数

【7 メイドインみやしろ推奨品の認定状況】

宮代町では、町内で生産、製造又は加工された加工食品、工芸品又は工業製品であること、一定期間の販売実績があることなど、町が定める基準に適合するものを推奨品として認定しています。

【認定状況】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定数	47	47	54	58
うち、新規認定数	6	1	8	5

【令和4年度メイドインみやしろ認定商品】

	商品名	申請者		商品名	申請者
1	レッサーパンダスマホケース	nekineki	19	丸粒うす焼き	(有)川野武次郎商店
2	フルヒテ ブロート	ドイツパンのお店アムフルス	20	わらべ	(有)川野武次郎商店
3	ハナマンテン ブロート	ドイツパンのお店アムフルス	21	純米吟醸酒 宮代そだち	春日部小売酒販組合宮代支部
4	キュービスケルン	ドイツパンのお店アムフルス	22	みやしろ巨峰ワイン(ロゼ・白)	春日部小売酒販組合宮代支部
5	ヴァイツェンミッシュ	ドイツパンのお店アムフルス	23	塩あんびん	農工房 奈味
6	クルミブロート	ドイツパンのお店アムフルス	24	ゆず香もち	農工房 奈味
7	ドイツパンロッゲン(有機ライ麦100%)	ドイツパンのお店アムフルス	25	至福もち	農工房 奈味
8	カツサンド	弁当あき	26	特別栽培米コシヒカリみやしろっ子	J A南彩宮代支店
9	お米のカステラ こめていら	宮代風月堂	27	ロシヤーマチャーシューおにぎり	どさん子大将
10	巨峰ようかん	宮代風月堂	28	ロシヤーマフライライスボール・ロシヤーマフライライスボールめん	どさん子大将
11	巨峰ゼリー	宮代風月堂	29	ロシヤーマ油一めん	どさん子大将
12	宮代まんじゅう	宮代風月堂	30	ロシヤーマ麻婆油一めん	どさん子大将
13	巨峰まんじゅう	宮代風月堂	31	ロシヤーマスタ丼	どさん子大将
14	いちじくゼリー	宮代風月堂	32	ロシヤーマスタメン	どさん子大将
15	みやしろ餃子・みやしろ棒餃子	アンリン	33	宝もなか	八宝堂
16	ころまる(餃子コロッケ)	アンリン	34	巨峰の里	八宝堂
17	めしまる(餃子ライス)	アンリン	35	茶マン	八宝堂
18	モウカレー	カレーハウスとんとん	36	花もくれん	八宝堂

37	キムチ餃子	マンナ	48	宮代五百万石せんべい	春日部小売酒販 組合宮代支部
38	白菜キムチ	マンナ	49	さをり織り製品	宮代ひまわりの 家
39	カクテキ(大根キムチ)	マンナ	50	農家の切り餅セット	シマムラ園芸
40	オイキムチ(きゅうり キムチ)	マンナ	51	村育ちコシヒカリ	(株)新しい村
41	ハクモクレンのグラス	リトルヒーター グラススタジオ	52	麻婆唐揚丼	龍盛房
42	黒豆玄米茶	あき	53	シュトレン	ドイツパンのお 店 アムフルス
43	宮代餃子	ミート&デリカ のざわ	54	「宮代町の風景」MINT オリジナルカレンダー	社会福祉法人じ りつ
44	上海ラーメン	龍盛房	55	米粉クッキー	(株)料理設計
45	手作り餃子	龍盛房	56	ハーブクッキー	(株)料理設計
46	プチバーベキューコン ロ	鈴木鉄工所	57	米粉食パン	(株)料理設計
47	手焼きせんべいキット	(有)川野武次 郎商店	58	宮代あげもち(醤油・ 塩)	(株)Jファーム

【8 店舗・住宅リフォーム補助金利用状況】

宮代町では、町内商工業の振興を図るため、町内商工業者により町内の店舗または住宅の改修を行う方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

■店舗・住宅リフォーム補助金の概要

目的 町内商工業の振興を図るため

補助額 店舗：対象経費の10%（上限20万円）

住宅：対象経費の5%（上限10万円）

- 工事要件
- ・町内商工業者が施行する工事
 - ・屋根、外壁、居室等の改修
 - ・店舗の出店を可能にするための工事
 - ・建築基準法に定める建築確認申請を要しない軽易な工事
 - ・補助対象工事費が20万円以上（税抜）
 - ・1物件1回限り（所有者が変わった場合はこの限りではない）
 - ・申請年度の3/31までに工事を完了すること
 - ・申請年度において町の他の改修工事に関する補助金を受けていないこと

■店舗・住宅リフォーム補助金の実績

年度	交付件数	交付金額
令和 元年度	29件（店舗1・住宅28）	1,918,000円
令和 2年度	38件（店舗1・住宅37）	2,690,000円
令和 3年度	29件（店舗2・併用1・住宅26）	2,000,000円
令和 4年度	44件（店舗2・併用1・住宅41）	3,500,000円

令和5年1月末現在

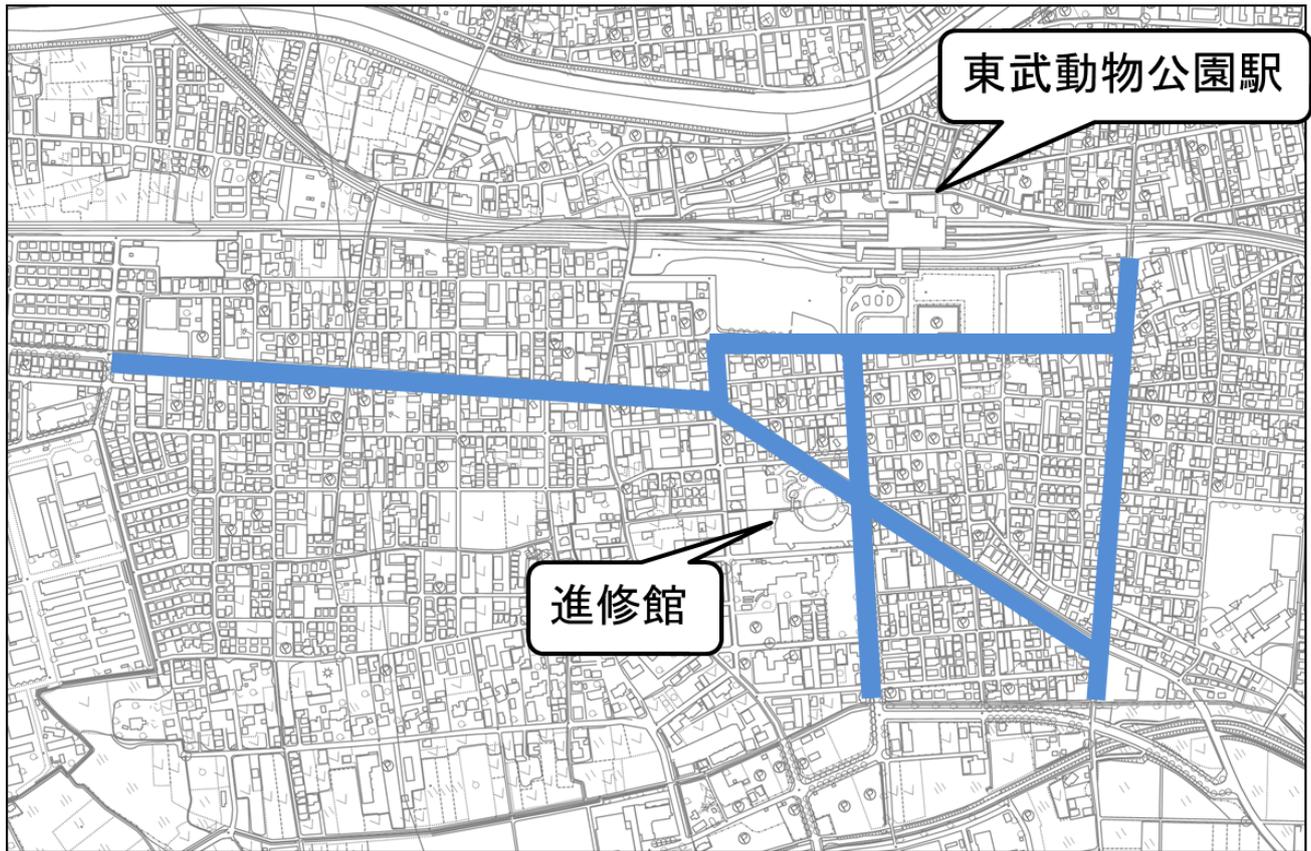
【9 空き店舗活用事業利用状況】

東武動物公園駅西口、東口周辺の空き店舗等の利用促進及び町のにぎわいづくりのため、空き店舗等に出店する者に対して予算の範囲内において補助金を交付するものです。

補助対象事業	補助対象者・補助対象経費 ※消費税及び地方消費税に相当する額を除く。	補助率・補助 限度額
空き店舗活用事業A 別図1で指定する道路に 面する空き店舗に出店す る場合	<p>■補助対象者 空き店舗を賃借して別表第2に掲げる業種に係る店舗を出店しようとする個人又は法人で次の条件を全て満たす小規模企業者</p> <p>①小売業、飲食業、サービス業のいずれかを行う者 ②町内の商工業者で店舗改修を行う者 ③出店後1年以上、かつ週30時間以上営業を行う者</p> <p>★補助対象経費 外注費</p>	<p>①補助率 1 / 2 ②限度額 50万円</p>
空き店舗活用事業B 別図2で指定する道路に 面する空き店舗に出店す る場合	<p>■補助対象者 過去に営業していた空き店舗を賃借して別表第2に掲げる業種に係る店舗を出店しようとする個人又は法人で次の条件を全て満たす小規模企業者</p> <p>①小売業、飲食業、サービス業のいずれかを行う者 ②町内の商工業者で店舗改修を行う者 ③出店後1年以上、かつ週30時間以上営業を行う者</p> <p>★補助対象経費 外注費</p>	<p>①補助率 1 / 2 ②限度額 50万円</p>



空き店舗活用事業A（別図）



空き店舗活用事業B（別図）

年度	交付件数	交付金額
令和 元年度	2件（改修費1件・賃貸料1件）	1,174,000円
令和 2年度	1件（改修費1件）	1,000,000円
令和 3年度	0件	0円
令和 4年度	0件	0円

令和5年1月末現在

【10月3万円ビジネス講座状況】

月3万円ビジネス講座とは、やりたいことや得意なことから等身大の商いを生み出し、地域にアクションする全6回のプログラムです。

	講座参加者	業種
令和 2年度	15名	飲食5、クラフト（ワークショップ等含む）6、その他4
令和 3年度	12名	飲食3、クラフト（ワークショップ等含む）5、その他4
令和 4年度	12名	飲食4、クラフト（ワークショップ等含む）3、その他5

※業種は、卒業実践の「321の市」時点の業種となります。

【 1 1 宮代町商工会 商工業振興事業補助金の内容】

	町補助金（単位：千円）			備考
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経営改善普及事業費	10,036	6,975	9,450	経営指導員等活動費等
振興事業費	550	1,025	400	青年部等育成費等
管理費	208	2,200	550	
事業費			100	記帳機械化システム利用料
会館管理費	206	800	500	
合計	11,000	11,000	11,000	

【 1 2 宮代町商工業者数・商工会会員数】

(1) 商工業者数（経済センサス活動調査より）

	平成24年	平成28年	増減
町内商工業者数	1,055	999	▲56
製造業	130	120	▲10
建設業	81	66	▲15
卸売業・小売業	211	217	6
飲食業・サービス業 他	633	596	▲37

(2) 商工会会員数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数	548	561	565
商店会数	3（内、休会1）	3（内、休会1）	3（内、休会1）

【 1 3 消費生活相談件数と主な内容】

令和4年度	主な相談内容	参 考			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
89件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買契約 ・ 不当請求 ・ 多重債務相談 ・ 商品一般 他 	92件	80件	108件	99件

※令和4年度は、令和5年1月末現在の相談数

【14 新型コロナ対策と成果と事業者、住民からの要望】

令和2年度

■中小企業者支援金（63,900,000円）

新型コロナの影響で売上が減少した中小企業者に10万円を支給
交付件数 639件

■中小企業緊急経済対策事業補助金（1,889,271円）

新型コロナの影響を受けた中小企業者が事業継続を目的に行う取り組みに対し補助金を交付

	申請件数	交付決定額
テイクアウト事業	6件	559,917円
デリバリー事業	4件	340,074円
クーポン券発行事業	5件（33店舗）	989,280円
プレミアム付商品券事業	なし	0円

■新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金（4,030,043円）

町内飲食店の新型コロナウイルス感染症の予防対策費を補助。
利用件数 51件

■セーフティネット保証等認定中小企業者支援金（10,800,000円）

セーフティネット保証の認定を受けて融資を受けた中小企業者に10万円支給。
申請件数 108件

■商工業者向け新型コロナウイルス感染症対策事業業務委託（350,000円）

雇用調整助成金研修会、新型コロナウイルス感染症影響緊急アンケート調査事業の実施

・雇用調整助成金研修会

期間：令和2年4月27日（月）14時～16時30分、18時～20時の2回開催

会場：商工会館

参加：17社

・新型コロナウイルス感染症影響緊急アンケート調査

調査期間：令和2年4月8日～同年4月24日

調査対象事業所：948事業所

回答率：25.6%（243事業所）

■新型コロナウイルス感染症対策個別相談会開催業務委託（1,220,725円）

内容：中小企業診断士、社会保険労務士による国・県等の補助金申請支援や相談窓口の実施

開催期間：6月～3月末まで

開催日：予約制で毎週火曜日に実施

参加者：175社

■テイクアウト等広報記事デザイン作成業務委託（234,300円）

「おうちDEごはん」を広報6月号に掲載

■みやしろBIGプレミアム付商品券事業（繰越含む）（116,532,853円）

新型コロナウイルス感染症により低迷した町内の消費喚起と商工業の活性化を目的に3億円分※プレミアム分1億円分の20,000冊を発行

使用期間：令和2年12月10日～令和3年4月30日

取扱店舗数：156店

換金額：2億9,866万4,000円

令和3年度

■新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金（11,458,332円）

対面で接客を伴う町内店舗、事務所における新型コロナウイルス感染症予防対策に要する経費を補助。

補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）の10分の10、1店舗等当たり上限10万円。

利用件数：143件

■新型コロナウイルス感染症対策個別相談会（1,269,400円）

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者様への各種補助金等の申請に伴う個別相談会を実施。毎週1回実施。

参加者：193社

■キャッシュレス決済導入促進キャンペーン（10,102,847円）

最大30%のポイントを付与。1回3000円、期間内10,000円

実施期間：令和3年7月1日～31日までの1か月間実施

参加店舗：133店

■事業者・お店支援金（22,315,014円）

R3.1月～8月までの売上と基準との比較で10%以上減少した事業者に10万円
埼玉県協力金対象者は5万円

10万円・・・181件

5万円・・・42件

令和4年度

■新型コロナウイルス感染症対策個別相談会

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者様への各種補助金等の申請に伴う個別相談会を実施。毎週1回実施。

参加者：99社（令和5年1月末現在）

■キャッシュレス決済導入促進キャンペーン（13,322,195円）

最大25%のポイントを付与。1回3000円、期間内10,000円

実施期間：令和4年7月1日～31日までの1か月間実施

参加店舗：157店

■キャッシュレス決済導入促進キャンペーン

最大25%のポイントを付与。1回3000円、期間内10,000円

実施期間：令和5年1月1日～31日までの1か月間実施

参加店舗：160店

■第2期事業者・お店支援金（21,969,352円）

R3.9月～令和4年3月までの売上と基準との比較で10%以上減少した事業者に10万円

埼玉県の協力金対象者は5万円

10万円・・・181件

5万円・・・36件

■事業者物価高騰対策支援金

R3.10月～令和4年9月までのうち任意の連続する2ヶ月の営業利益が前年同時期と比較して5%以上かつ1万円以上減少している事業者に5万円

申請期間

令和4年11月10日～令和5年1月10日